輸送の安全の確保事業

１．事　業　名　⑦健康に起因する事故防止に関する助成事業

２．趣旨・目的

運転障害の一因としてあげられる睡眠時無呼吸症候群及び運転中における突発性運転不能障害を引き起こす可能性が高い脳疾患の検査の一部を助成することにより、検査を促進し交通事故防止を図ることを目的に計画するもの。

３．実 施 内 容　　実施期間　　令和７年４月～令和８年２月

４．対　象　者　　会員事業者及び非会員事業者
ただし、令和６年度で助成金の対象者でなかった者

５．通知方法　・会員事業者には当協会発行のお知らせ及びホームページ上で公開
・非会員事業者はホームページ上で公開

６．予　　算　　４，１４０，０００円

・脳健診費用助成　　５，０００円×４２０名
（一般会計から 3,000 円×420 人分を拠出、前年同様 8,000 円の助成とする。）
上限１事業者３００，０００円
（但し乗務員 100 名以上の事業者は、上限 500,000 円）

・睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査助成
３，０００円×６８０名
上限１事業者３００，０００円
（但し乗務員 100 名以上の事業者は、上限 500,000 円）